

令和6年

2月須高行政事務組合議会定例会
会 議 録

令和6年2月19日 開会

令和6年2月19日 閉会

(1日間)

須高行政事務組合

令和6年2月須高行政事務組合議会定例会

目 次

| | |
|------------------------|----|
| 招集告示 | 1 |
| 会議録 2月19日 | |
| 議事日程 | 3 |
| 本日の会議に付した事件 | 3 |
| 出席議員及び欠席議員 | 3 |
| 説明のために出席した者 | 3 |
| 職務のために出席した者 | 4 |
| 組合長招集挨拶 | 4 |
| 諸報告 | 5 |
| 会議録署名議員の指名 | 6 |
| 会期の決定 | 6 |
| 議案第1号（提案理由説明、質疑、討論、採決） | 6 |
| 議案第2号（提案理由説明、質疑、討論、採決） | 7 |
| 組合長閉会挨拶 | 12 |

須高行政事務組合告示第1号

令和6年2月須高行政事務組合議会定例会を下記のとおり招集する。

令和6年2月9日

須高行政事務組合長 三 木 正 夫

記

- 1 期日 令和6年2月19日(月) 午前10時
- 2 場所 須坂市消防本部3階大会議室

令和6年2月須高行政事務組合議会定例会会議録

2月19日（月曜日）

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号 2023年度須高行政事務組合一般会計補正予算第2号
- 第4 議案第2号 2024年度須高行政事務組合一般会計予算

本日の会議に付した事件

- (1) 諸報告
- (1) 会議録署名議員の指名
- (1) 会期の決定
- (1) 議案第1号
- (1) 議案第2号

出席議員（12名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 山崎 永一 | 2番 | 荒井 敏 |
| 3番 | 岡田 宗之 | 4番 | 水越 正和 |
| 5番 | 竹内 勉 | 6番 | 霜田 剛 |
| 7番 | 佐藤 高志 | 8番 | 加藤 英夫 |
| 9番 | 関 良幸 | 10番 | 小西 和実 |
| 11番 | 梨本 進 | 12番 | 西原 澄夫 |

欠席議員

なし

説明のため出席した者

| | | | |
|---------|-------|---------|-------|
| 組 合 長 | 三木 正夫 | 副 組 合 長 | 桜井 昌季 |
| 副 組 合 長 | 中澤 正直 | 理 事 | 新井 隆司 |

| | | | |
|-----------|---------|-----------|---------|
| 理 事 | 藤 沢 敏 和 | 会 計 管 理 者 | 徳 永 武 彦 |
| 須坂市担当課長 | 田 幸 学 | 長野市担当課長 | 藤 原 慶 治 |
| 小布施町担当課長 | 須 山 和 幸 | 高山村担当課長 | 西 原 一 美 |
| 長野市担当課長補佐 | 西 澤 利 | 事 務 局 長 | 山 本 大 八 |

職務のため出席した者

| | | | |
|-------|---------|-----|---------|
| 技 査 | 北 澤 勝 | 主 査 | 三ツ井 優 来 |
| 事 務 員 | 中 村 美和子 | | |

午前10時 開会

○議長（荒井敏）

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年2月須高行政事務組合議会定例会を開会いたします。

本定例会においては、マスクの着用は、個人の判断を基本といたします。

組合長から議会招集の挨拶があります。 ————— 三木組合長。

◎組合長（三木正夫）

おはようございます。

2月須高行政事務組合議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、ここに2月組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位には大変お忙しいところ御参集賜り、開会できますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

また、日頃は組合運営のために御尽力を賜っておりますことに対しまして、心から敬意と感謝を申し上げます。

去る1月21日に執行されました須坂市長選挙におきましては、市民の皆様の御支援を賜り、当選をさせていただくことになりました。同時に須高行政事務組合長の重責も担わせていただくことになりました。広域行政の発展に向けても、決意を新たに誠心誠意果たしてまいり所存でありますので、議員各位には、何とぞ格別の御指導、御支援を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

さて、この際、各事業の運営状況について御報告を申し上げます。

初めに、し尿処理事業につきましては、施設の維持管理に必要な整備を実施し、順調に業務を行っております。

下水道の普及により、処理量は減少傾向にありますが、施設管理には万全を期して対応しております。

次に、火葬場事業につきましては、火葬炉設備等の整備を適切に実施し、順調に業務を行っております。

火葬件数が増加傾向にある中で、今後も御遺族のお気持ちに応えると同時に施設の維持管理を徹底し、その社会的に重要な業務を継続的に実施してまいります。

続いて、休日緊急診療事業につきましては、須高医師会及び信州医療センターとの共同事業として、互いに協力しながら順調に業務を行っております。

11月8日にインフルエンザ警報が発表された上に、新型コロナウイルス感染症「医療警報」が1月12日から発出され、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症が同時流行しています。医療従事者の方々の大変な御尽力に対しまして、深く感謝申し上げます。

また、総合プール事業につきましては、利用者の皆様に快適に施設を御利用いただけるよう、適切な維持管理に努めております。来年度の営業に向けて、指定管理者と協力しながら準備を進めてまいります。

以上、各事業の運営状況の概要を申し上げます。

今定例会に提案いたしました議案は、補正予算案1件及び当初予算案1件の計2件でございます。それぞれ議案の内容につきましては、後ほど御説明申し上げますが、十分御審議いただき、議決を賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶といたします。

午前10時4分 開議

○議長（荒井敏）

これより本日の会議を開きます。

諸報告

○議長（荒井敏）

この際、日程に入る前に諸般の報告を行います。

須高行政事務組合監査委員から、地方自治法第199条の規定により、令和5年度定期監査結果報告書の提出がありました。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（荒井敏）

これより議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、5番竹内勉議員、12番西原澄夫議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（荒井敏）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒井敏）

御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第1号

○議長（荒井敏）

日程第3 議案第1号 2023年度須高行政事務組合一般会計補正予算第2号の補正予算案1件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。————— 中澤副組合長。

◎副組合長（中澤正直）

皆さん、おはようございます。

議案第1号 2023年度須高行政事務組合一般会計補正予算第2号について、その概要を申し上げます。

補正予算書の2ページ、3ページをお願いいたします。

補正いたします総額は、682万7,000円を減額するもので、予算累計額は2億3,847万9,000円となります。

歳入では、使用料及び手数料46万円、諸収入8万6,000円を増額し、分担金及び負担金737万3,000円を減額しました。使用料及び手数料につきましては、火葬場使用料及びし尿

投入手数料がそれぞれ当初予算額を上回る見込みでございます。

歳出では、総務費 18 万 5,000 円を増額しました。令和 5 年の人事院勧告に基づく給与改定に伴い、一般職員給料などを計上したものでございます。また、議会費 8,000 円、衛生費 596 万 8,000 円、教育費 103 万 6,000 円を減額しました。各科目にわたり今後の所要額の精査の上、その過不足分を計上したものでございます。

以上、補正いたします予算の概要を申し上げましたが、よろしく御審議いただき、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（荒井敏）

これより議案質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒井敏）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒井敏）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒井敏）

御異議なしと認めます。よって、議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

日程第 4 議案第 2 号

○議長（荒井敏）

日程第 4 議案第 2 号 2024年度須高行政事務組合一般会計予算の当初予算案 1 件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。——— 中澤副組合長。

◎副組合長（中澤正直）

議案第 2 号 2024年度須高行政事務組合一般会計予算について、その概要を申し上げます。予算書の 4 ページ、5 ページをお願いいたします。

予算総額は、前年度当初予算額対比 994 万 3,000 円、4.3%減の 2 億 2,005 万 4,000 円を計上しました。

初めに、主な歳入予算について申し上げます。

分担金及び負担金は、歳出予算の減額に伴い、前年度当初予算額対比 1,046 万 8,000 円、5.2%減の 1 億 8,978 万 3,000 円としました。

使用料及び手数料は、火葬件数の増加に伴う火葬場使用料の増などを見込み、前年度当初予算額対比 66 万 8,000 円、2.4%増の 2,875 万 6,000 円を見込みました。

次に、主な歳出予算について申し上げます。

衛生費は、電気料の当初予算計上額の精査及び須高衛生センターの修繕工事の減などにより、前年度当初予算額対比 695 万 7,000 円、4.3%減の 1 億 5,507 万 8,000 円を計上しました。

教育費は、須高広域総合プール「サマーランド」の修繕工事の減などにより、前年度当初予算額対比 496 万 2,000 円、12.2%減の 3,584 万 8,000 円を計上しました。

以上、2024年度当初予算の概要を申し上げますが、詳細につきましては事務局長から申し上げますので、よろしく御審議いただき、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（荒井敏）

山本事務局長。

◎事務局長（山本大八）

議案第 2 号 2024年度須高行政事務組合一般会計予算につきまして、3 ページからの事項別明細書で御説明申し上げます。

6 ページ、7 ページをお願いいたします。歳入です。

款 1 分担金及び負担金、項 1 負担金は、1 億 8,978 万 3,000 円を計上いたしました。歳出予算の減額などにより、前年度予算より 1,046 万 8,000 円の減額です。市町村ごとの負担金額は、右側説明欄に記載のとおりです。

款 2 使用料及び手数料、項 1 使用料は、2,117 万円を計上いたしました。火葬場使用料の増額計上などにより、前年度予算より 66 万 8,000 円の増額です。主な内訳を申し上げます。

目 1 衛生使用料、節 1 保健衛生使用料のうち、火葬場使用料は 1,380 万 4,000 円を計上しました。近年の火葬件数の増加をかんがみ、前年度予算より 32 万円の増額です。

また、節 2 に、これまで雑入に計上していた更生保護司サポートセンターの事務所賃貸料と備蓄倉庫目的外使用負担金を新たに建物使用料として箇所付けいたしました。

目2教育使用料、節1保健体育使用料のうち、総合プール使用料は前年度予算と同額の700万円を計上しました。

8ページ、9ページをお開きください。

項2手数料、目1衛生手数料は、前年度と同額の758万6,000円を計上しました。し尿搬入量の減少が近年緩やかになってきていることから、前年度と同額といたしました。

款3繰越金は、例年どおり150万円を計上しました。

款4諸収入、項1雑入は、前年度予算より14万3,000円減額し、1万5,000円を計上しました。内訳は説明欄に記載のとおりですが、減額内容は先ほど御説明申し上げた事務所賃貸料と備蓄倉庫目的外使用に係るものを衛生使用料に科目替えしたことによるものです。

10ページ、11ページをお願いいたします。歳出です。

款1議会費、項1議会費、目1議会費は、25万7,000円を計上しました。前年度とほぼ同額です。内訳は記載のとおり、主として議員報酬です。

続いて款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、2,734万2,000円を計上しました。職員人件費の増額などにより、前年度予算より197万3,000円増額です。2024年度から会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が開始されることに伴い、人件費が例年以上の増額となりました。

内訳は、節1報酬から節18負担金補助及び交付金まで記載のとおりで、人件費が主なものです。また、各科目の詳細は、説明欄に記載のとおりです。

13ページ右側の説明欄を御覧ください。節12委託料のうち、給与システム改修業務委託料は、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給など、制度改正に伴う給与システムの改修費用です。また、節18負担金補助及び交付金のうち、甲種防火管理者新規講習受講料を新規計上いたしました。

続いて項2監査委員費、目1監査委員費は、2万9,000円を計上いたしました。前年度とほぼ同額です。内訳は記載のとおりで、報酬と次の14ページ、15ページに記載のとおり郵便料となっております。

款3衛生費、項1保健衛生費、目1火葬場費は、3,938万6,000円を計上しました。工事計画に基づく松川苑の修繕工事の増及び火葬等業務委託料の増額などにより、前年度予算より226万3,000円の増額です。

内訳は、節10需用費から節18負担金補助及び交付金まで記載のとおりで、松川苑に係る需用費と委託料が主なものです。また、各科目の詳細は説明欄のとおりですが、節10需用費の

うち、光熱水費は電気料の前年度実績を勘案し、前年度予算より 112 万 6,000 円減額しました。また、修繕料は工事計画に基づき、前年度予算より 165 万円の増額となります。

節12委託料のうち、火葬等業務委託料は人件費の増及び消耗品購入も新たに委託内容に含めることにより、前年度予算より 241 万 5,000 円の増額です。ただし、前年度に需用費に計上していた消耗品費 134 万円が不要となるため、実質 107 万 5,000 円の増額となります。補足ですが、委託料及び消耗品費の増額は委託内容の変更に伴うものではなく、人件費の増、消耗品の使用量の増加、物価高騰などによる影響です。

また、節12委託料のうち、草刈払等委託料及び整枝剪定等委託料を併せて 38 万 9,000 円計上いたしました。前年度予算より 20 万 6,000 円の増額です。2023 年度に高山村議会議員、それとは別の一般利用者様から、松川苑の場内整備が不十分との御指摘をいただいたため、委託回数を増やすこととしたものです。

16ページ、17ページをお願いいたします。

項1保健衛生費、目2診療事業費は、658 万 1,000 円を計上しました。補正予算での説明のとおり、感染症防疫等作業手当が不要となったことなどにより、前年度予算より 56 万 9,000 円の減額です。内訳は記載のとおりで、須高休日緊急診療事業負担金が主なものです。

続いて款3衛生費、項2清掃費、目1し尿処理費は、1億 911 万 1,000 円を計上しました。工事計画に基づく衛生センターの修繕工事の減及び光熱水費の減額などにより、前年度予算より 865 万 1,000 円の減額です。

内訳は、節10需用費から節26公課費まで記載のとおりで、衛生センターに係る需用費と委託料が主なものです。また、各科目の詳細は、説明欄のとおりです。

このうち、節10需用費では、光熱水費の電気料について使用実績を勘案し、前年度予算より 300 万 3,000 円の減額としました。修繕料は工事計画に基づき、前年度予算より 620 万円の減額です。

節12委託料は、前年度同様の予算計上です。

節14工事請負費は、衛生センター東棟の屋上防水工事を新たに計上しました。部分的な防水工事を施工する計画です。

次に18ページ、19ページをお開きください。

款4教育費、項1保健体育費、目1体育施設費は、3,584 万 8,000 円を計上しました。工事計画に基づくサマーランドの修繕工事の減及びスライダー点検調査業務委託料の皆減などにより、前年度予算より 496 万 2,000 円の減額です。

内訳は、節10 需用費から節18 負担金補助及び交付金まで記載のとおりで、サマーランドに係る需用費と委託料が主なものです。各科目の詳細は、説明欄のとおりです。

節10需用費のうち、修繕料は工事計画に基づき、前年度より300万円の減額です。

節12委託料は、前年度に計上したスライダ一点検調査業務委託料の皆減などにより、前年度より187万8,000円の減額です。

続いて款5 予備費は、例年どおり150万円を計上いたしました。

20ページから25ページまでは、給与費明細書です。職員等の給与費の詳細が記載されておりますので、後ほど御確認ください。

26ページは、須高広域総合プール「サマーランド」の指定管理に関する債務負担行為の調書です。

2024年度須高行政事務組合一般会計予算の説明は、以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（荒井敏）

これより議案質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒井敏）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒井敏）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（荒井敏）

挙手全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（荒井敏）

以上で本定例会に提出されました案件は全て議了いたしました。

この際、組合長から発言を求められておりますので、これを許します。

————— 三木組合長。

◎組合長（三木正夫）

2月須高行政事務組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提案いたしました全議案につきまして、原案のとおり議決を賜り、ここに閉会の運びとなりましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

組合が行っております各事業は、いずれも組織市町村の住民生活を支える重要な役割を担っているものであります。今後とも、各事業が確実に継続できるよう、適切な施設管理に努めてまいります。

寒さがまだ残る日々ではございますが、少しずつ春の訪れが近づいてまいります。議員各位におかれましては、ますます御健勝で一層御活躍されますよう御祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○議長（荒井敏）

これをもちまして、令和6年2月須高行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

大変御苦勞様でした。

午前10時23分 閉会

地方自治法 123 条第 2 項の規定により署名する。

令和6年2月19日

須高行政事務組合議会議長 荒 井 敏

署 名 議 員 竹 内 勉

署 名 議 員 西 原 澄 夫